

「障害福祉現場における物価高騰・賃上げ等の状況調査」 調査結果の公表

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会就労センター協議会
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国身体障害者施設協議会

日本知的障害者福祉協会・全国社会就労センター協議会・全国身体障害者施設協議会は、障害児者の生命を守り、希望する生活を支援する施設・事業所を会員とする団体である。

このたび三団体合同で「障害福祉現場における物価高騰・賃上げ等の状況調査」を実施した。1,343の会員施設・事業所の回答結果を公表する。

調査結果による物価高騰の影響は、上昇・高止まり傾向であることが見てとれる。

そして特に、障害福祉従事者の処遇実態に注目した。

各施設・事業所での処遇改善加算の活用と経営努力により、給与面の待遇は上昇傾向にあると見てとれるが、賃上げ実態や平均給与は、企業春闘の回答や人事院勧告による改善に遠く及ばない。

民間企業の平均給与との差額50万円超の格差を埋めることは非常に難しい。他産業との人材確保競争が厳しくなるなか、医療・福祉を学んだ有資格者が経済的理由で他産業に流出することは、専門性を維持し質を担保するうえで大きな損失であり、強い危機感を表明する。

「障害福祉現場における物価高騰・賃上げ等の状況調査」結果について

1. 今回の調査では、処遇改善加算の拡充により、正職員の賃上げ額は前年度比 59%増の 7,779 円、賃上げ率は 3.18%であった。

新加算「福祉・介護職員等処遇改善加算」の取得率は全体の 95.9%であり、最も加算単位数の高い同加算(Ⅰ)を約8割に上る事業所が取得した。しかしながら賃上げ額・賃上げ率は、7,779 円・3.18%増のアップにとどまる。

2. 一方で、連合調査では春闘引き上げ率 5.1% (中小企業 4.45%) と、1991 年以來 33 年ぶりに 5%を超える高い水準となった。

また人事院勧告による給与改善も顕著である。他産業との賃金格差は拡大傾向で埋めることは難しく、人材確保の困難さと人材流出に拍車をかける。

国税庁「令和5年分民間給与実態統計調査」結果にみる全業種の平均給与は 460 万円である一方、医療・福祉業種の平均給与は 404 万円である。平均給与額 50 万円超の賃金格差を埋めることは非常に難しい。

さらに、令和6年8月の人事院勧告は「民間企業の賃上げの状況を反映し」て、定期昇給分にベースアップ分 2.76% (全体平均で 11,183 円) を加え 4.4% の給与改善と発表された。

これでは民間企業の給与や人事院勧告の給与改善には到底追いつけない。

とくに有資格者などが経済的理由で他産業に流出することは、専門性を維持し質を担保するうえで大きな損失である。

3. サービスの質を維持し担保するためには、人材の確保が喫緊の課題である。早急に全産業と遜色のない水準までのさらなる賃上げ策が必要であり、現状に強い危機感を表明する。

ウェブサイトに調査結果を公表しました

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

<http://www.aigo.or.jp/>

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会就労センター協議会

<https://www.selp.or.jp/>

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国身体障害者施設協議会

<https://www.shinsyokyo.com/>